

令和2年4月8日

保護者 各位

栃木県立馬頭高等学校長

新型コロナウイルス感染症に係る生徒の臨時休業について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の患者が増加する中、7都府県を対象とした緊急事態宣言が出されました。これを受け栃木県でも方針変更となり、それを踏まえ、栃木県教育委員会では、感染拡大防止の重要性及び緊急性に鑑み、県立学校においては、4月9日(木)から2週間程度を臨時休業とすることを決定しました。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご家庭におかれましても、下記の点に注意しながら、お子様が外出等することなく、自宅で学習をして静かに過ごすようご指導願います。

記

- 1 臨時休業期間は4月9日(木)～4月22日(水)までです。ただし、状況により終期は前後する可能性がありますので、学校からの一斉メールやホームページを常に確認し、指示に従ってください。
- 2 生徒は不要不急の外出を避け、課題一覧を踏まえ、自宅で学習して過ごしてください。
- 3 対外練習試合・県内外遠征等を含む全ての部活動等は中止とします。
- 4 臨時休業中は、生徒の健康状況や生活状況の確認のため家庭へ連絡をさせていただきます。また、ご家庭からも生徒及びご家族が発熱等の風邪症状が続く場合は、速やかに学校へもご連絡ください。あわせて、管轄の広域健康福祉センターもしくは保健所に相談してください。
- 5 本日配付した「検温表」により、毎日健康チェックをして記録してください。「検温表」は授業再開後、提出してもらいます。
- 6 家庭においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- 7 平日、学校は開いていますが、校舎内に入る際は事前に電話連絡の上、事務室または職員室で声を掛けてください。
- 8 その他不明な点や相談事がありましたら学校にご連絡ください。

電話 0287-92-2009 (平日 8:25～16:55)